



編集・発行/ 三重県障害者社会参加推進センター 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 TEL (059) 232-6803 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp
公益社団法人 三重県障害者団体連合会 三重県身体障害者総合福祉センター内 FAX (059) 231-7182 URL http://www.mie-kensinren.or.jp

～当事者の立場で提言し、協創・協働して共生社会の実現をめざす～

公益社団法人 三重県障害者団体連合会 会長 山本 征雄

皆さま、平素は三重県障害者社会参加推進センター活動に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げますとともに、ご清祥にて地域社会の各方面にご活躍のこと、まづもってお慶び申し上げます。

さて、近年の障害者を取り巻く環境は、改めて申し上げるまでもなく大きな変革の時期を迎えています。権利・制度面では平成23年度の障害者基本法の改正に始まり、障害者虐待防止法、障害者総合支援法などの一連の法令が整備され、昨年は、「障害者差別解消法」が成立し、ついに私どもの悲願でありました「障害者権利条約」が批准（H26. 2. 19発効）されるに至りました。

これらのことを受けて、私どもの事業展開に当たっては、こうした環境に早急かつ的確に対応していくことが求められています。

例えば、「障害者差別解消法」の施行に際しても、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮提供を義務化することについて、ガイドラインを作成し実施していきますが、ここに当事者の声を積極的に反映していく必要があります。このためにも、「障害者差別解消支援地域協議会」の設置・参画について行政に強く働きかけていかねばなりませんし、施行3年後の見直しの際には、合理的配慮について公共機関のみならず

民間事業者にまで義務化していく努力が必要です。私どもは、粘り強く間接差別も含めたあらゆる差別を解消していかねばなりません。

また、国の施策・予算面では、「障害者支援の総合的な推進のための施策事業」が重視され、うち特に「障害者の就労支援関係事業」については大きな伸びを示しています。

これらは、障害者の社会参加・就労支援の推進について、国として積極的姿勢を打ち出しているものと理解できます。私どもはこうした流れのなかで、県・市町に対しても障害者福祉関係予算の増額と内容の充実を強く求めていかねばなりません。

そしてこの実現のためには、私どもはさらに加盟団体との連携強化を図っていく必要がありますし、こうした動きを踏まえた事業展開を念頭に置き、果敢に有効な活動及び施策を実施していかねばなりません。

一方で、当連合会においても地域の会員（構成員）の減少と高齢化が進行している実態があり、この対応と相まって種々の取組みを強めてまいります。

最後になりましたが、公益性の高い事業の推進に当たられている県内障害者団体関係者の皆さま方の、今後ますますのご健勝とご発展を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

平成26年度障害者社会参加促進事業関係

1 三重県障害者社会参加推進センター委託事業

団体名	事業名
障害者団体連合会	障害者相談員研修
	身体障害者補助犬育成事業
	盲ろう者向け通訳・介助者養成研修事業
	盲ろう者生活訓練等促進事業
	声の「ふれあい」発行事業
	指定居宅介護事業者情報提供事業（ガイドヘルパーネットワーク事業）
	障がい者スポーツ教室開催
	身体障がい者カラーリング教室
	身体障がい者グラウンドゴルフ教室
	身体障がい者ボウリング教室（大会）
	身体障がい者ゲートボール教室（大会）
	地域レクリエーション教室
	障がい者週間普及啓発事業
	障がい者芸術文化祭開催事業
視覚障害者協会	障がい者スポーツ教室開催
	グラウンドゴルフ教室
	卓球教室
	ボウリング教室
	障がい者別スポーツ大会選手育成強化事業
	全国フロンティアボール大会東海地区予選
	視覚障害者社会人卓球大会
三互会	オストメイト社会適応訓練事業（膀胱機能障がい）

2 その他の社会参加事業

団体名	事業名
聴覚障害者協会	障がい別スポーツ大会選手育成強化事業
	東海地区聴覚障害者体育大会
	全国ろうあ者体育大会
友愛会	オストメイト社会適応訓練事業（直腸機能障がい）
心臓を守る会	心臓機能障がい者社会適応訓練
ことばを育む会	言語療育訓練
肢体不自由児（者）父母の会	肢体不自由児（者）交流会
脊髄損傷者協会	脊髄損傷者生活訓練
喉友会	音声機能障がい者発声訓練・指導者養成研修事業
知的障害者育成会	地域レクリエーション教室
知的障害者福祉協会	地域レクリエーション教室
精神保健福祉会	指導者研修会
	「あゆみ」発行事業

団体名等	事業名
三重県厚生事業団	障がい者スポーツ推進環境整備事業
重症心身障害児（者）を守る会	重症心身障がい児（者）療護指導研修事業
3 指定管理者制度により実施の社会参加推進事業	
団体名等	事業名
視覚障害者支援センター	点字三重等発行事業
	点字即時ネットワーク事業
	視覚障がい者生活訓練事業
	点訳奉仕員養成事業
	朗読奉仕員養成事業
	ITサポートセンター事業
	視覚障がい者情報支援事業
	小中学生普及啓発事業
聴覚障害者支援センター	字幕映像ライブラリー製作・貸出事業
	手話通訳者・要約筆記者養成研修事業
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業
	盲ろう者向け通訳・介助者派遣利用促進事業
	聴覚障がい者生活訓練事業
三重県身体障害者総合福祉センター	障害者スポーツ・レクリエーション大会開催
	全国障害者スポーツ大会派遣
	障害者スポーツ指導員養成研修開催事業等



三重県障害者社会参加推進協議会団体

三重県知的障害者育成会

知的障害者の意思決定支援等への対応

障害者総合支援法が施行されましたが、協議が審議未了で付帯決議がつけられました。

その付帯決議は、ほとんどが知的障害に関わる重要なものでした。

育成会としては、その中でも障害者の意思決定支援と高齢期の障害者支援について、無関心ではおれません。

言葉がないから、障害が重いから、とって意思がないわけではありません。意思はきちんとあるけど、コミュニケーション障害があるので、意思疎通に工夫があるということです。私たち家族や支援者、行政等が如何に本人の思いをくみ取って、本人に寄り添った支援を組み立てていくか。その意思を如何にくみ取っていくか。意思決定支援の協議の進捗状況に注視していきたいと思っています。

高齢期の知的障害者支援については、認知症高齢者と同列視する人がいますが、決して同じではありません。

高齢者支援の介護保険の手法を取り入れた支援が必要な時がありますが、現状では、障害者入所施設にいる人は介護保険が適用されません。各施設が工夫して支援しているという報告を何度も聞いていますが、この問題の先には、障害者支援と高齢者支援の統合が俎上に上ってくるのではと感じています。

三重県知的障害者福祉協会と三重県特別支援教育研究会・育成会で構成している三重県知的障害者福祉連盟では、長年にわたって『三重県知的障がい者福祉大会』を開催しています。平成24年には、平塚市役所の又村あおいさんをお招きして『総合支援法（自立支援法）丸わかり講座 結局何がどうかわるの?』と題して記念講演をしていただきました。

付帯決議の協議が進み、平成26年度には方向が見えてくると思われまますので、大会終了後、平成26年度の県大会においていただき、議論の方向性をお話していただきたいと予約しましたので、今年の県大会は、『障害者の意思決定支援』についてお話しいただくことになっています。

第48回三重県知的障がい者福祉大会

日時：平成26年9月7日（日）

場所：ハートプラザみその

詳しい内容・時間は、7月10日の福祉連盟の理事会で検討します。

私たちの上部団体である社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会が、法人としての事業を停止し、法人格を返上、解散し、任意団体として再出発しますが、地域で元気な育成会活動を行っていくと確認していますので、来年度には、全国に呼びかけて知的障害者の意思決定支援についてのセミナーを企画しています。2部構成で、ライフステージに応じたお金の問題も提案していきたいとセミナーの開発を外部の方と企画中です。

気が抜けない障害者福祉の変革の時代です。気を引き締めて運動・活動をしてまいります。

事務局 ☎ 059-225-3930 F AX 059-225-3935

HP <http://www12.ocn.ne.jp/~oyanokai/>

E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

三重県精神保健福祉会

「私たちは普通の人間です!」「普通に接してください!!」

(精神障がい者に対する偏見・誤解・差別)

私たちは毎年、健康管理のための「特定検診」をうけます。

Iさんは昨年、津の〇〇病院で、特定検診を申し込んだところ「精神障がい者」を理由に断られました。

Iさんのお母さんが抗議をしたところ、断った職員の上司が出てきて受診できることになりました。

翌日、受診に〇〇病院に行ったところ、男の看護師さんがずっとIさんについて回ってきたのです。トイレの時も外で見張っていたそうです。

Iさんは「犯罪の容疑者」なのでしょうが?

Iさんは「普通に対応してほしい」だけなのです。

こんな「特別扱い」されるなら、これから「特定検診」に行きたくないとIさんは言っています。

皆さんはどう思われますか?

「受診拒否」が多いのは、歯医者さんです。理由は「統合失調症」と聞いただけで手が震えるからだそうです。

精神障がい者はそんなに“怖い存在”なのでしょうが。そんなことはありません。むしろ「親切で、優しく、思いやりのある人」ばかりです。

その証拠に毎年発表される「犯罪白書」刑法犯、一般の人は1,000人のうち10人、精神障がい者は1,000人のうち1人なのです。

今、私たちはこのような誤解・偏見・差別を解消していく最も有効な手立てとして、市民の皆さんに精神障がい当事者（メンバー）たちと“交流”して頂くことだと思っています。

お近くの精神障がい者の施設を是非見学してください。

一時間も見学して、会話をしていただければ、きっと“理解”して頂けると確信しています。お待ちしております。

精神障がい者だからと特別扱いを望んでいません。「普通に接して」ほしいのです。

三重県内には精神科を受診している当事者（メンバー）が約38,000人見えます。その中の50～70%（推定）ぐらいの人が未就労（失業中）で経済的にも苦しい状況です。

就労できる状態に回復している方も相当数見えますが、“誤解・偏見”のために就労の機会を失って見える方がほとんどです。

法律でもまだ「雇用義務化」されていません。身体障がいの仲間や、知的障がいの仲間と同等に位置づけられていないのです。

言い換えれば、国政にたずさわの方々の中にも精神障がい者に対する“誤解・偏見”が厳然と存在するのです。

私たちはこれからも機会あるごとに、真の「三障がい一元化」をめざして、どの障がいに対する誤解・偏見にも「正しい理解」を広める取り組みを続けたいと思っています。

近い将来、きっと精神障がい者にも「普通の日々」が訪れることを信じながら・・・（山本）

NPO法人三重県精神保健福祉会（さんかれん）

事務局 〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34

三重県こころの健康センター内

☎・F 059-271-5808

E-mail:sankaren@mint.or.jp



三重県視覚障害者協会

三重県視覚障害者協会の前身である三重県盲人会は大正12年2月に設立され、昭和46年に今の名称である三重県視覚障害者協会に改称され現在にいたっています。設立以来すでに90年を超えていますが、この間、視覚障がい者の自立と福祉の向上、社会参加の促進のため様々な活動を展開してきました。

昭和46年12月からは三重県盲人センターの管理運営、昭和61年4月からは三重県点字図書館の管理運営をそれぞれ受託、盲人センターと点字図書

館が三重県視覚障害者支援センターとして統合された平成18年からは、その指定管理者として運営に携わっています。これからも視覚障がいの当事者団体として、その強みを生かしながら視覚障がい者のための活動を続けてまいります。

ところで、三重県視覚障害者支援センターでは、点訳・音訳図書の製作・貸出し、各種相談事業、日常生活用具の展示会、点字やパソコンの指導、料理教室の開催や情報誌「はなしょうぶ」を通じた生活情報の提供などを行っています。こうした活動は多くのボランティアの皆様を支えられています。

点訳・音訳ボランティア、貸出しボランティア、福祉大会等の行事をサポートしてくれるボランティアなどいろんな場面でご支援をいただいています。

また、イベントなどを通じた障がい者とボランティアの交流などもたくさんあります。こうしたボランティアに関心のある方はぜひ支援センターにご連絡いただくようお願いします。

図書の製作等に携わっていただく点訳・音訳ボランティアについては、一定期間講習を受け技術を習得していただくことが必要ですが、そうした講習会も毎年開催しています。関心のある方は是非ご連絡下さい。また近くに関心のある方がいれば、声をかけていただくようお願いします。多くの皆様の参加をお待ちしています。

最後に、視覚障害者協会では、毎年、視覚障害者福祉大会「あいふえすた」を開催していますが、今年は10月に津市において開催します。詳細については、今後情報誌「はなしょうぶ」に掲載していきます。また支援センターのホームページにも掲載していきますのでご覧下さい。

事務局・購買 ☎ 059-228-3463

点字図書館 ☎ 059-228-6367

IT ☎ 059-213-7300

生活訓練 ☎ 059-213-7301

E-mail:mieten@zc.ztv.ne.jp

HP <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>



三重県聴覚障害者協会

今年4月から、松阪市にて全国の自治体で4番目となる、手話言語条例『手と手でハートをつなぐ手話条例』が施行されました。昨年10月に、鳥取県において全国で初めて制定されて以来、北海道石狩市、新得町など、全国各地で同様の動きが起きています。

松阪市議会にて、条例案が採択されるとき、議長が手話で議案説明、意見陳述議員も手話で意見を述べ、採択の時は全議員が「みんなと一緒に頑張っていきましょう」と手話で掛け声をかけるなど、感動的なひとこまでした。

この条例の理念は、「手話が言語であるとの認識を広め、市民みんなが手話の理解に努め、使用することができる環境を整えることにより、手と手でお互いのハートをつなぎ、市民みんなが当たり前の幸せを実感できる松阪市を目指す」となっています。これから、松阪市がどう変わっていくか、松阪市のみならず県内の聴覚障害者が期待を持って注視していることでしょう。

しかし、松阪市以外の市町はどうでしょうか？そもそも、国は今年1月国会にて、「あらゆる場面で障害者の権利と尊厳を保障する」理念を持つ障害者権利条約を批准しましたが、手話に関するところは、2011年に改正した障害者基本法で、「全て障害者は可能な限り、言語（手話含む）その他の意思疎通のための手段の選択の機会が確保される」と定めたのみであり、具体的な施策は全く定められていません。

私たちの上部団体である全日本ろうあ連盟は、私たち聴覚障害者にあらゆる場面で情報・コミュニケーションを手話で保障する手話言語法（仮称）の制定を、国に求めて昨年9月から請願運動を続けてきました。

自治体議会から国へ、「手話言語法（仮称）の制定を求める意見書」を出してほしいと、全国の自治体議会に請願が出されています。

私たちも、三重県議会はもちろん、三重県下の全市町議会に請願を出しています。6月には、たくさんの方の自治体議会で請願が採択され、意見書を国へ出すことになるでしょう。手話言語法（仮称）の制定に向け、今後も運動を継続していきます。

事務局 ☎ 059-229-8540 FAX 059-223-4330
HP <http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>
E-mail: deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

三重喉友会

当会は昭和30年に創立され今年で59周年になり、現在会員数は120名です。

種々の疾患のため喉頭や食道の摘出手術を受け発声機能を失った方々のための患者会です。その方々が発声教室で訓練を受け日常会話ができるよう

になり、社会や職場に早く復帰されることが目的です。このほか、会員同志の健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。このような患者会は全国にあり、(公)日本喉摘者団体連合会に加盟しており、各団体は互いに情報を交換しながら協力しています。

◆発声教室

毎月県内の病院で開講しています。

・北勢地区

市立四日市病院耳鼻科・第一水曜日13時～15時

・中勢地区

三重大学病院耳鼻科・第三木曜日10時～12時

・南勢地区

伊勢赤十字病院耳鼻科・第二木曜日10時～12時

◆研修会

・発声指導員養成のための研修会が毎年3日間行われ、一般会員も参加できます。

・県外から発声指導講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる研修会も行っています。

◆総会(研修会)

毎年春に三重大学附属病院で開催されます。

◆一泊研修旅行

先輩から手術後の体験や、会員の悩みや相談を受け、親睦を深めています。

事務局 ☎・FAX 0595-45-7008 (塚本)

三 互 会

日頃は三互会の活動にご協力いただき有難うございます。

去る、5月17日アスト津にて総会があり、平成25年度活動報告と決算報告、平成26年度事業計画並びに予算案が提案され、承認されました。本年度の事業として、学習会を年2回（5月と9月）、研修旅行を年2回（11月と翌年2月）実施いたします。

総会後の座談会で会長より会員が年々減少している、新入会員を紹介して欲しいとの要望がありました。

午後の学習会は三重大学医学部附属病院腎泌尿器外科長谷川嘉弘先生による医療相談でした。

会員よりの質問は・・・

1. 血液検査の結果腎機能の低下を指摘された。検査数値の見方は？
2. 腸閉塞手術後の後遺症により退会を余儀なくされた会員がいる。人工膀胱の手術をすると腸閉塞は起こりやすいのですか？
3. 尿路障害について。

4. ストーマが陥没してきた。再手術できるのか？

ご主人が入院中のため奥様が初めて参加。先生とのQ&Aで色々質問をしていたのが印象的でした。そして、同じ市内に住む会員よりアドバイスを受けるため電話番号を聞いていました。

会長 ☎ 059-346-2589 (溝川)
事務局 ☎・FAX 059-245-1699 (高)

友 愛 会

元気ですか！

真夏日になったり涼しくなったり変化の多い季節となっています。

また梅雨に入りじめじめした日が続きますが身体に気を付け楽しい日々を送ってください。

去る5月24日、26年度総会および春研修会をアスト津で開催しました。25年度事業報告および決算報告、26年度事業計画および予算が承認されました。

続いて役員改選が行われ次のよう決定されました。

会長 豊田竜平、副会長 在間敏明、山内久子、
事務局長 小松敏孝、会計 嵯峨達男、
監事 川本たか子、今木吾朗

26年度の事業は総会および春研修会5月24日、春宿泊体験旅行研修6月22日(日)～23日(月)鳥羽市安楽島「鳥羽ビューホテル花真珠」、秋研修会10月アスト津、秋宿泊体験旅行11月、新会員研修27年3月アスト津で開催します。会員はじめオストメイトの多数の参加を期待しています。

春研修会では鈴鹿回生病院皮膚・排泄ケア認定看護師前川幸恵氏の講演をいただきました。

演題は「ストーマケアのいろいろなこと」で内容は

- 1) 私とオストメイトとの出会い
- 2) オストメイト生活実態調査報告書 (H23)
- 3) オストメイトのため ABCDStoma
- 4) あったら良いな、ストーマ装具
 - ・誰でも絶対に漏れない荒れない
 - ・交換のタイミングお知らせ機能付き
 - ・常にオーダーメイド
 - ・お肌の美容効果が入っている
 - ・柔らかくて、身体にすぐ馴染んでくっつく
 - ・服から透けても気にならないオシャレな姿

おわりに

- ・オストメイトの方々がいて、ストーマに関する色々なことが発展し改善されていきます。
- ・患者会やストーマ外来の場で、今の状況を発して、これからも生活の質を向上させていきましょう。



・お手伝いさせていただきます。

講演の後質疑が行われ閉会しました。



会長 ☎ 0596-52-5623 (豊田)
E-mail:xtkwy255@ybb.ne.jp

三重県ことばを育む会

障がいをもつわが子の将来を思う

知的障がい、自閉傾向といった発達に障がいを持つわが子も、早いものでもう中学2年生だ。背丈もこの夏を前に父親の私を超えた。そろそろ、進学や就業の事などを考えていかなければならない時期だ。そんな折、先日息子は1週間の日程で「職場体験」に参加した。亀山市内の中学校の行事で、亀山の中学2年生が一斉に市内の企業や商店そして自治体に1週間通い、職業体験をするのである。息子は亀山市役所の都市計画室にお世話になった。日頃の学校生活では、障がいのせいもあってか同世代の子らとの人間関係が上手くゆかず、毎日帰宅後にイライラしたり、パニックを起こすこともしばしばな彼だが、この1週間ばかりはそんなこともなく、至って平穩に過ごせたのである。普通ならば、学校という日常を離れ、慣れない環境で労働体験をする期間のほうがストレスもたまるうというものだが、彼の場合は逆である。恐らくはこの1週間、大人たちに囲まれていたせいで、多感な時期の同世代との接触や衝突が少なかったからであろう。職場体験開始前に、市役所の担当者に向けて、妻が我が子の障がい特性やそれに基づく接し方などを細かく具体的に手紙にして渡し、このいわば「取扱いマニュアル」に沿って市役所都市計画室の方々が息子に接して下さったということも大きかった。日常の出来事について多くを語らない我が子であるが、市役所の人について、市内の道路や橋を見学し、多少の雑務もこなしたのであるか、この間の経験は彼なりに貴重な体験となったことであろう。この場を借りて、受入れていただいた亀山市建設部都市計画室の方々にお礼を申し上げる次第である。

我々障害を持つ子の親にとって、子の進学や就労は、健常の子をもつ親とは、その意味合いにおいて異なる。健常者と同じ意味での自立はできない。ずっと、我が子を見守り続けるという絶対条件の下で、我が子が如何に「より自立的」で充実した生活を送れるか、これが我々親が目指さなければならないことなのである。

亀山市内の障がいをもつ子の親たちが集まって

きた、「ぽっかぽかの会」というのがある。妻がこれに係わっているのだが、この会の目標は、障がいをもつ子らが、成長後も集え、そしてよりよく働ける場を自らの手で造り出そうというものである。この会がとうとう念願かなって今年5月、亀山市総合福祉センター「あいあい」の中に「ぽっカフェ」というカフェをオープンさせた。今は会のお母さんたちが、其々得意な力を出し合って、てんやわんやでも、目を輝かせながら切り盛りしているが、それもこれも、ゆくゆくは障がいを持つ子らの就労の場とするためである。手作りの惣菜がふんだんに入った日替わり定食、かの有名な「はさめず醤油」を使った味ご飯、亀山のご当地 B 級グルメ「味噌焼うどん」だってちゃんとある。どのメニューも、お母さんがたの我が子に対する思いや、障がいを持つ人に対する温かさといったひと味が加えられた絶品である。亀山を訪ねる機会があったらぜひ立ち寄ってほしい。定休日は施設内の温泉が営業しない毎週火曜日。このカフェが今後どのように発展をとげ、障がいをもつ人々に、より自立的に暮らせる場を提供できるのか、読者のみなさんにも見守っていただきたい。

行政や自分が所属している団体が何をしてくれるかを待つのではなく、1人1人が力を出し合って、よりよい環境を作り出してゆく。「三重県ことばを育む会」も見習いたい。

会長 ☎ 0595-83-5002 (福田)

三重心臓を守る会

「一人で悩まないで」

6月14日(土)に富山大学附属病院の市田路子先生に「先天性心疾患と発達障がい」の講演会と相談会をして頂きました。

最近発達障がいのことが知られるようになりました。私たちの会でも発達障がいは、親も本人も個性が強いと思ひ込み、学校で友達ができにくい、理解されないと悩む人が多いようです。

発達障がいは、まず本人や親が自覚していること、友人や学校・職場などの周りの人にそれぞれの特徴を理解して頂ければ、長所を伸ばしてスムーズに生活できると思われます。

心臓病は病気だけが悩みではなく、いろいろ複雑に絡みあってきます。一人で悩まないで相談ください。

三重心臓を守る会は毎年「救急法講習会」を開いていますが、今年はお父さんやお子さんたちが参加できるように9月14日(日)に企画しました。救

急法講習会に参加していてもいざというときに判断に迷った例も報告されています。今回はその点もしっかり学びたいと考えています。

今年度も会員の意見を聞きながら行事を進めていきたいと思っています。

事務局 ☎ 059-229-2506 (油島)

三重県重症心身障害児(者)を守る会

三重県重症心身障害児(者)を守る会(以下守る会)は全国・守る会に所属していて、三重県支部を兼ねています。この全国守る会が今年創立50周年を迎え、去る6月9日には天皇皇后両陛下ご臨席を賜り記念大会を開催いたしました。会場である東京・グランドプリンスホテル国際館パミールへは会員はじめ関係者1,100名余が集まり、本県からは鈴鹿病院小長谷院長、「なでしこ」から樋口施設長、杉の子特別支援学校・生駒校長先生ら関係者7名と会員17名の24名が参加しています。

偶然ではありますが指定された三重県会員の席の横を両陛下がお通りになり、間近にご尊顔を拝し感激を致しました。

これからの活動がこのような光栄に恥じないものであるよう気持ちを新たにしたいです。

三重県・守る会の総会は4月20日に終わりました。活動の前半は勉強会、研修会、各種会議への出席が中心で、前述の全国大会に始まり専門部会長会議、東海北陸6県の施設と在宅に分かれた親の会の会議兼研修会と続きます。

この中から全国や他県の情報や参考になる事例を聞き、会員や関係機関にお知らせすることで重症児への環境が少しでも進歩すればと期待をしています。

後半は例年通りの行事開催になり、これから具体的な計画案の検討に入ります。

この内、第42回医療講演会の講師は名古屋大学医学部から三浦清邦先生にお願いすることが決まりました。場所は四日市市内の予定です。

県の委託事業である一泊保養所は予算を減額されたこともあり代替案を考えなければなりません。取りあえず熊野市開催は決定しています。

三重県・守る会これからも会の理念である「最も弱いものをひとりももれなく守る」の精神を忘れず、感謝の気持ちと謙虚さを忘れずに地道に息長く活動して参る所存です。

今後とも宜しくご教示のほどお願い申し上げます。

会長 ☎ 0567-95-0321(松尾)

三重県肢体不自由児(者)父母の会連合会

◎平成25年度主な事業実績

①県肢連福祉研修大会及び療育キャンプ

- ・期 日：7月13日～14日
- ・場 所：鳥羽市 鳥羽シーサイドホテル
- ・研修テーマ：
 - ①障害者総合支援法、親亡き後の生き方
 - ②成年後見制度とその実態
- ・参加者：80名

②障害者の明るいくらし

- ・期 日：10月14日(日)
- ・場 所：蒲郡オレンジパーク、めんたいパーク
- ・参加者：100名



◎平成26年度主な事業計画

(1) 県肢連福祉研修大会及び療育キャンプ

- ・期 日：7月5日(土)～6日(日)
- ・場 所：桑名市 ニューハートピア温泉 ホテル長島
- ・研修テーマ：
 - グループホームの一元化と親亡き後の住まいの在り方

(2) 東海・北陸ブロック愛知大会兼全国大会

- ・期 日：9月6日～7日
- ・場 所：豊橋市 ロワジュールホテル豊橋

(3) 障害者の明るいくらし

- ・期 日：11月3日(月)
- ・場 所：京都水族館

☆「肢体不自由(児者)」という名称が生まれて65年余りになります。障害者も保護者も高齢化してきています。「親亡き後安心して暮らせる住み家を!」をテーマとし活動を継続していきます。賛同頂ける保護者様のご参加と関係各位の皆様のご協力を宜しくお願い致します。

◇当会の活動等、詳しく知りたい方は下記へ

事務局 四日市市南垂坂町810-47(鈴木)
☎・FAX 059-333-0005

三重県知的障害者福祉協会

平素は、三重県障害者社会参加推進協議会の活動を通じ、三重県知的障害者福祉協会会員事業所を利用されている皆さんに様々な活動の機会や場面の提供をいただいておりますことに心からお礼と感謝を申し上げます。

今年度の委託事業といたしまして恒例の「ふれあいソフトボール大会」を10月に開催することとして

準備を進めております。この大会には毎年20チームほどの参加があり、本会の一大行事として利用者の皆さんからも多くの期待をいただいております。

また本会では平成26年度の事業として、例年同様に調査研究、利用者交流、職員研修(県外施設視察研修を含む)事業及び障害福祉施策の現状や課題に対する取組を柱に充実した活動の展開を行っていきたくと考えております。

加えて、一昨年から「障害者虐待防止法」が施行されたことも踏まえ、今年度より「虐待防止事業」に取り組み、事業所内で「虐待が起こらない、起こさない」風土作りに努めていきたくと考えております。

つきましては、関係者の皆さんの当協会へのご理解とご指導、ご支援を宜しくお願いいたします。

(近藤)

事務局 ☎ 059-268-1115 (まりも苑・本弘)

三重県脊髄損傷者協会

6月14日(土)、福祉車両の点検会を当協会主催ニッシン自動車の協力のもと、身障センターにおいて行いました。

自動車の車検点検はありますが、福祉車両の改造部分については点検がありませんので、自主点検になっているのが現状です。

障害者が日常の足として使っている車を安心して使っていける様にこれからも年に1回位は点検を実施していきたいと思っております。

今年度の委託事業は、脊髄損傷者生活訓練として積極的に外出できない脊髄損傷者を対象に公共交通機関利用訓練(外出訓練)等を開催します。詳細は事務局へ。

事務局 ☎ 059-386-9733 (松田)

三重県身体障害者総合福祉センター

●「団体競技チーム募集」のお知らせ

平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会・三重県大会に向けて、県内にはない団体競技の選手を募集しています。経験者・未経験者を問いません。仲間と共にスポーツを楽しみませんか。

【募集团体競技】

知的バレーボール(男)・(女)

知的バスケットボール(女)

※申し込み方法等、詳細は事務局までお問い合わせください。

●「第17回三重県障がい者スポーツ大会」のお知らせ

三重県身体障害者総合福祉センターは、障がい者スポーツ大会を開催しています。この大会は翌年度の全国障害者スポーツ大会の予選も兼ねています。日頃の成果を存分に発揮して、是非全国大会出場を目指してください。

【陸上競技】

日 程：平成26年10月4日（土）
（荒天時）平成26年10月13日（月・祝）
会 場：三重県営総合陸上競技場
（伊勢市宇治館町510）

【ボウリング競技】

日 程：平成26年12月6日（土）
会 場：津グランドボウル（津市大字垂水境915-1）

【卓球競技】

日 程：平成27年1月25日（日）
会 場：三重県身体障害者総合福祉センター
（津市一身田大古曾670-2）

※各競技の申込期間は、開催日の約2か月前から1か月前までとなっています。詳細は事務局までお問い合わせください。

●「長崎がんばらば大会

（第14回全国障害者スポーツ大会）」のお知らせ

日 程：平成26年11月1日（土）
～11月3日（月・祝）

（派遣期間：平成26年10月30日～11月4日）

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター
管理部 地域支援課（伊藤・柳内）

☎ 059-231-0155 FAX 059-231-0356

HP <http://www.mie-reha.jp/>



三重県立特別支援学校長会

「障害者の権利に関する条約」が本年1月に批准され、2月に発効しました。文部科学省では中央教育審議会の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」を受けて、子どもたちに対する学校での「合理的配慮」や就学先決定の仕組みの変更を行ったうえでの、「多様な学びの場の整備」等について研究をすすめています。

現在、三重県教育委員会では、教育改革推進会議において、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の検討を行っています。特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導と支援を行っていくこ

とを理念としており、インクルーシブ教育システムの構築においても特別支援教育の一層の推進が期待されています。

三重県立特別支援学校長会としましても、特別支援学校の教育の充実とともに、本県の保幼・小中学校・高校等の特別支援教育の充実が一層図られるよう、県教育委員会と一体となって、子どもたちの教育環境の整備に力を尽くすとともに、特別支援学校が、地域のセンター的役割を果たせるよう、努力してまいります。



事務局：伊賀つばさ学園（杉生）

☎ 0595-67-1050

三重県ボランティア連絡協議会

皆様ご参加を

平素は、皆様に多大なご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

先の芸術文化際におきましては、作品の搬入出や会場の案内等々、連合会の皆様とご一緒させて頂きました。舞台発表は勿論年々作品の充実に参加一同感動しております。

私共も今年度は、事業の取り組みを見直し、県内のボランティアの協力の下、研修や交流を各市町で開催します。特に災害発生時に於ての迅速な活動を図るべく目的として、皆様のご参加もお願い致します。

（泰道）

事務局 ☎ 059-229-6634

（三重県ボランティアセンター）



三重障害者職業センター 三重高齢・障害者雇用支援センター

○ 三重障害者職業センターのご案内

- ① 障害のある方に対しては、ハローワークと協力し、就職への準備を整えるための相談・職業準備支援、職場適応のためのジョブコーチ支援、職場復帰のためのリワーク支援など各種支援を行っています。
- ② 事業主の方に対しては、障害者雇用の進め方や雇用管理の相談を行っています。
- ③ 関係機関の方に対しては、就労支援に関する助言や研修などを行っています。

【お問い合わせ】

津市島崎町327-1（ハローワーク津3階）

☎ 059-224-4726 FAX：059-224-4707

○ 三重高齢・障害者雇用支援センターのご案内

- ① 事業主の方に対しては、障害者雇用納付金制度に基づく納付金申告・調整金支給、申請書等の受付や相談を行っています。
- ② 社会一般に障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るための啓発事業として三重県障害者技能競技大会（アビリンピックみえ）の開催等を行っています。

【お問い合わせ】

津市島崎町327-1（ハローワーク津2階）
 ☎ 059-213-9255 FAX：059-213-9270

三重ガイドヘルパー連絡協議会

【ガイドヘルパーふれあい研修会のお知らせ】

ガイドヘルプを利用される当事者とガイドヘルパーがともに、三重県総合博物館を見学、午後から講師による講義、ガイドヘルプに於ける疑問点など意見交換し、より優れた活動の基になるようにスキルアップ研修会を開催します。

多くの方々に参加いただけるようご案内します。

日 時：平成26年9月14日（日）
 午前10時～15時（9時30分集合）
 会 場：三重県総合博物館

【お問い合わせ】公益社団法人三重県障害者団体連合会
 （三重ガイドヘルパー連絡協議会）
 ☎ 059-232-6803 FAX 059-231-7182

三重県身体・知的障害者
 相談員等研修会開催

日 時 平成26年7月23日（水）
 受付12時30分 開会13時 閉会16時
 会 場 三重県人権センター 多目的ホール
 津市一身田大古曾693-1 TEL 059-233-5501

参 加 者

- (1) 身体障害者相談員及び知的障害者相談員
- (2) 県・市町・市町社会福祉協議会の相談業務担当職員等
- (3) 各市町身体障害者団体の長及び知的障害者保護者等の市町地域会の長

研修内容

- (1) 講演「障がい者福祉の動向と地域生活支援について」
 講師 三重県障害者相談支援センター 所長 服部 秀二 氏
- (2) 三障害代表による相談員意見交流会
 公益社団法人三重県障害者団体連合会 会長 山本 征雄
 一般財団法人三重県知的障害者育成会 理事長 高鶴 かほる
 特定非営利活動法人三重県精神保健福祉会 理事長 山本 武之

【お問い合わせ】

公益社団法人三重県障害者団体連合会
 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
 TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182
 E-mail：suishin.c@mie-kensinren.or.jp

平成26年4月からペースメーカー・人工関節等を入れた方に対する
 身体障害者手帳の認定基準が変わりました！

医療技術の進歩により、社会生活に大きな支障がなく日常生活を送ることができる方が多くなったことを踏まえ、医学的見地から検討が行われ、身体障害者手帳の認定基準が国において見直されました。改正の概要は次のとおりです。なお、詳しくは福祉課担当窓口にお問い合わせください。

平成26年4月1日以降の申請から新たな認定基準の対象になります。

	心臓機能障害	肢体不自由
対象となる方	ペースメーカーまたは体内植え込み型除細動器を植え込んだ方（先天性疾患により植え込みした方については、従来どおり）	人工関節または人工骨頭の置換をされた方
平成26年3月まで	一律1級に認定	【肩・肘・股・膝関節】一律4級に認定 【足関節】一律5級に認定
平成26年4月から	ペースメーカーや体内植え込み型除細動器への依存度や日常生活活動の制限の程度に応じて、1級、3級、4級のいずれかに認定（植え込み後、3年以内に再認定を行う）	置換術後の経過の安定した時点での関節可動域等に応じて、【肩・肘・股・膝関節】4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定 【足関節】5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定

平成26年 三重県交通安全県民運動

期間：平成26年1月1日～同年12月31日までの1年間

スローガン

ゆずりあう ^{みえ}心が三重る 道が好き
～安全は あなた自身の 心がけ～



〈年間重点目標〉

- ①高齢者の交通事故防止
- ②子どもの交通事故防止
- ③自転車の安全利用の推進
- ④全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑤飲酒運転の根絶
- ⑥夕暮れ時の早めのライト点灯の推進
- ⑦反射材の普及
- ⑧若年運転者の交通事故防止
- ⑨違法・迷惑駐車等の追放
- ◎思いやりとゆずりあいで交通事故をなくす年間運動
1月1日（水）～12月31日（水）
- ◎春の全国交通安全運動
4月6日（日）～4月15日（火）

- ◎夏の交通安全県民運動
7月11日（金）～7月20日（日）
- ◎秋の全国交通安全運動
9月21日（日）～9月30日（火）
- ◎年末の交通安全県民運動
12月1日（月）～12月10日（水）
- ◎夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動
10月1日（水）～12月31日（水）
- ◎交通事故死ゼロを目指す日
全国交通安全運動期間中に実施予定
- ◎交通安全の日
毎月11日
- ◎高齢者の交通安全の日
(セーフティー・シルバー・デー)
毎月21日（S・Sデー）
- ◎自転車安全対策強化日
(セーフティー・バイシクル・デー)
毎月第一月曜日（S・Bデー）
- ◎三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日
毎年12月1日



市町別手帳交付者数

(平成26年4月1日現在) (単位：人)

市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳	市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳
津市	11,369	1,875	1,682	東員町	910	122	100
四日市市	10,818	2,023	1,688	菰野町	1,473	280	197
伊勢市	5,320	817	649	朝日町	233	43	43
松阪市	6,569	1,105	950	川越町	385	77	67
桑名市	4,597	845	1,094	多気町	637	114	36
鈴鹿市	6,920	1,268	953	明和町	951	125	75
名張市	3,231	637	635	大台町	586	86	42
尾鷲市	1,148	139	91	玉城町	594	106	46
亀山市	2,247	293	191	度会町	381	40	21
鳥羽市	1,189	169	69	大紀町	635	63	54
熊野市	1,181	177	113	南伊勢町	1,036	131	75
いなべ市	1,762	297	181	紀北町	1,007	170	84
志摩市	2,799	356	256	御浜町	380	82	36
伊賀市	4,871	695	506	紀宝町	576	77	47
木曾岬町	205	36	19	その他	171		
				県合計	74,181	12,248	10,000

ジパング倶楽部特別会員年会費等の改定のお知らせ

ジパング倶楽部特別会員の年会費と再発行手数料が消費税率の引上げに伴い、次のとおり改定になりました。受付が平成26年4月1日以降から新年会費が適用になります。お手続きの際はお間違えのないよう、よろしく願いいたします。

なお、サービス内容についての変更はありません。

- ★新年会費（新規・更新）1,350円（旧会費1,300円）
- ★再発行手数料 620円（旧会費600円）

お問い合わせ先

公益社団法人三重県障害者団体連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182

ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(問合せ) 電話 (フリーダイヤル)
0120-263-323

あなたも参加しませんか

公益社団法人三重県障害者団体連合会では、障がい者の社会参加を支援するいろいろな催し物など各種の事業を開催しています。障がい者の方であれば、気軽に参加できますので、奮ってご参加ください。
なお、詳細・参加申込については下記の連絡先までお問い合わせください。

月別	開催日	行 事	会 場
9月	6日(土)	三重県障がい者カローリング教室	【県営鈴鹿スポーツガーデン体育館】
	21日(日)	三重県障害者自動車安全運転競技会 (交通法規に即した運転技術の競技会)	【三重中央自動車学校】
10月	18日(土)【予備日19日(日)】	三重県身体障がい者グラウンドゴルフ教室	【県身体障害者総合福祉センター】
11月	8日(土)～9日(日)	三重県障がい者芸術文化祭 (障がい者の芸術発表や作品展示等)	(式典及びステージ発表) 【名張アドバンスコープADSホール】 (作品展示)【名張公民館】
	30日(日)	障がい者福祉フォーラム三重 (第60回三重県身体障害者福祉大会)	【津市白山総合文化センター】
12月	13日(土)	三重県障害者交通安全啓発事業	【紀州方面】
1月	21日(水)	三重県身体障がい者ボウリング教室(大会)	【津グランドボウル】
2月	7日(土)	三重県障がい者青年活性化対策事業 (障がい者の体験発表とカラオケ)	【桑名市総合福祉会館】

【連絡先(申込先)】 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 公益社団法人 三重県障害者団体連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182 E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp

東海北陸バリアフリー市民 交流集会INみえ

2014年9月20日(土)～21日(日)

メイン会場：アストホール アスト津4階・5階
三重県津市羽所町700(津駅に隣接)
参加費無料、資料代500円(9月20日、21日のいずれか1日のみの参加でも資料代は必要です)

9月20日(土) 受付開始 12時30分～
開会式 13時30分～
基調講演 14時00分～15時30分
「みんな、困ってるひと ——
誰もが「難」のクジをひく社会で」
講師 大野 更紗(おおのさらさ)さん
懇親会 18時～20時(会費有り・申込必要)

9月21日(日) 受付開始 9時～
分科会 9時30分～12時
テーマ
①パネルディスカッション「地域で暮らす」
②みんなで話そう「あなたにとってのバリアって何?」
③伊勢市内を散策しよう(現地解散)
④津の町でILP(当事者自身が買い物等を体験)
⑤「海のバリアフリーまつり」参加(現地解散)

バンド演奏 13時～14時
RAMO(自閉症の息子と父親の音楽ユニット)
閉会式とまとめ 14時10分～14時30分

事務局連絡先
NPO法人ピアサポートみえ
TEL 059-213-9577 FAX 059-273-5911

障がい者福祉フォーラム三重 (第60回 三重県身体障害者福祉大会)

日 時：平成26年11月30日(日)
会 場：津市白山総合文化センター
しらさぎホール
(津市白山町二本木1139-2)



◎ 福祉大会スローガン募集 ◎

内 容：身体障害者の自立と社会参加の推進に
社会の共感が得られるもの

応募資格：三重県内に在住し、障害者に理解のある人

応募方法：郵便またはFAXにてスローガン、住所、氏名、年齢、電話番号、職業を記載のうえ下記まで送付してください。

送付先：〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
公益社団法人三重県障害者団体連合会
TEL:059-232-6803 FAX:059-231-7182

締切日：平成26年8月25日(月)

※入選作品は、福祉大会の会場に掲示し、表彰します。

平成26年度 三重県障がい者芸術文化祭開催



1 開催日

平成26年11月8日(土) 10時～16時
11月9日(日) 10時～15時
(表彰式14時から)

2 会場

ステージ発表：名張市青少年センター
アドバンスコープ ADS ホール
〒518-0722 名張市松崎町1325番地1
(TEL 0595-64-3478)

作品展：名張公民館
〒518-0710 名張市上八町1321番地1
(TEL 0595-64-2605)

3 応募資格

- (1) 個人は、県内に住所を有する障がいのある方とする。
- (2) 団体は、県内に所在する団体であって、構成者の半数以上が障がいのある方とする。

4 募集内容

- (1) ステージ発表
 - ① 歌唱、楽器演奏、演劇、踊り・ダンス等
 - ② グループ出場者の半数以上が障がいのある方
 - ③ 出場は15団体以内で、準備等を含め1団体30分以内
- (2) 作品展
 - ① 作品は1人1点(未発表の作品に限る)
絵画、写真、書道、版画、彫刻、陶芸、手芸、工芸、貼り絵・デザイン・コンピュータグラフィックス等
 - ② 作品規格等
・絵画(15号以内)
・写真(四つ切以内)
・書道(60×150cm以内とする。)
・上記以外で平面作品(壁面に飾ることを想定した作品)
たて+よこの合計が170cm以内
・立体作品(台置きに飾ることを想定した作品)
幅+奥行+高さの合計が170cm以内
・作品は額・パネル・台紙(直接画びょうを刺して展示するため、作品より各辺2cm以上大きいサイズの台紙)に貼り付ける等とし、かけひも等安全に展示ができる状態にすること。
 - ③ 特別展示ブース
・特別支援学校等(基本的に共同作品であることとし、賞外とする。)



7 作品の搬入

平成26年11月5日(水) 13時～16時
11月6日(木) 10時～12時
出品者が直接会場に搬入する。当日、搬入できない方は、事務局へ問い合わせること。

8 作品の搬出

平成26年11月9日(日) 14時～15時30分
出品者が直接会場より搬出する。当日、搬出できない方は、事務局へ問い合わせること。

9 作品等の審査

- (1) 平成26年11月6日(木) 午後または11月7日(金) 午前に行う。
- (2) 受賞者には、賞状と記念品を贈呈する。
- (3) 表彰式を、平成26年11月9日(日) 14時から行う。

10 その他

- (1) 出品物は、一品毎に作品カードを貼付して展示する。(市町、氏名等を公表する。)
- (2) 搬入、搬出に係る費用は、出品者の負担とする。
- (3) 不慮の事故等不可抗力による応募作品の損傷については、主催者はその責任を負わない。
- (4) ステージ発表に於いて15団体を超える応募があった場合は、地域バランスを考慮のうえ抽選とする。

サブタイトルの募集

【募集内容】障がい者芸術文化祭を表し、親しみやすい内容で20字以内
(1人1点、自作で未発表のものに限る。)

【応募資格】三重県内に住所が有る方

【応募期間】平成26年7月1日(火)
～7月31日(木) 必着

【応募方法】所定の応募用紙、はがき等にサブタイトル、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、FAX番号、メールアドレス等を記入のうえ、郵送、FAX又はメールにて応募ください。

※採用された方は、表彰式で表彰し、記念品を贈呈します。

事務局(送付先・問い合わせ先)

三重県障害者社会参加推進センター内
三重県障がい者芸術文化祭実行委員会
(公益社団法人三重県障害者団体連合会)
〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
☎ 059-232-6803 FAX 059-231-7182
E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp